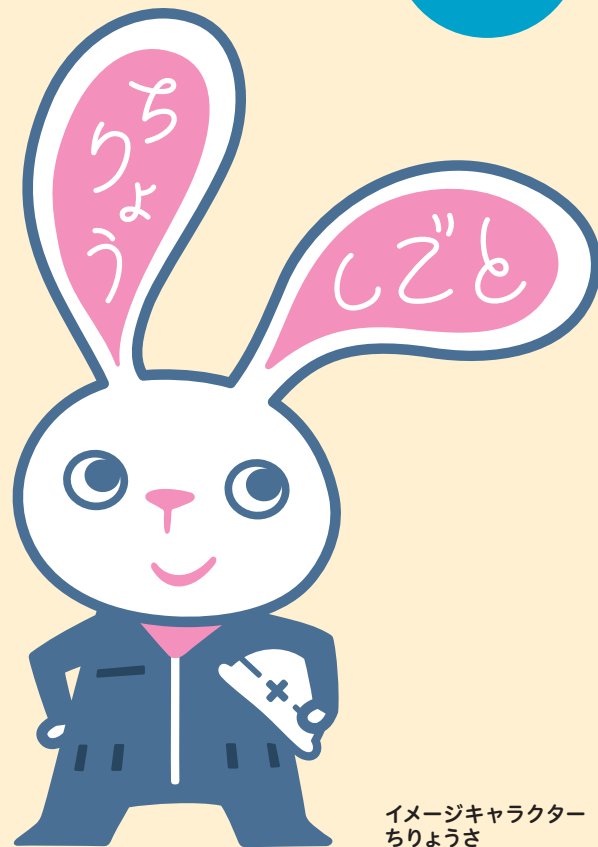


病気になっても 働きたい!!

相談
無料



イメージキャラクター
ちりょうさ

その思いに応える
職場づくりをサポートします

医療の進歩により、病気になっても働き続けることができる時代になりました。

労働者にとって仕事を続けることは生きがいにもなり、事業場にとっても継続的な人材確保につながります。

安心して治療を受けながら働き続けられる職場づくりのために、広島産業保健総合支援センター（広島さんぽ）では、治療と仕事の両立支援を行っています。

がん

心疾患

肝炎

若年性
認知症

脳疾患

糖尿病

メンタル

etc.

治療をしながら安心して働くことができる職場環境づくりをサポートするため、専門スタッフが企業に訪問し、研修や制度導入支援などを実施します。

個別訪問 支援

事業場や医療機関に訪問し、制度導入や両立支援の進め方などについて説明します。

普及啓発 セミナー

管理職や従業員、産業保健スタッフ等に対して、出張セミナーを実施します。

個別調整 支援

労働者（患者）と事業場・医療機関を調整し、その人の状況に応じた両立支援プラン作成をお手伝いします。

出張相談 窓口の設置

お住いの近くで相談ができるように、県内の医療機関に相談窓口を設置しています。
※出張相談窓口はHPでご確認ください

ご利用・ご相談は

全て
無料

ご相談・お問い合わせ TEL:082-224-1361



独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

johas



治療と仕事の両立支援

それぞれのステップに応じた支援を行います。

```
graph LR; W[労働者] -- "1 勤務情報の提供" --> D[主治医]; D -- "2 意見書" --> W; W -- "相談" --> D; W -- "3 申し出" --> B[事業場]; B -- "産業医の意見" --> P[両立支援プラン]; P -- "両立支援プラン 職場復帰支援プランの作成" --> P;
```

1 勤務情報の提供

相談

2 意見書

主治医

労働者(患者)

申し出

事業場

産業医の意見

3 両立支援プラン

両立支援プラン
職場復帰支援プランの作成

進め方に
困ったときは
広島さんぽに
ご相談ください

```

graph LR
    A[両立支援を希望する  
労働者からの相談・申し出] --> B[1 労働者が主治医に業務内容を伝える書面を提出]
    B --> C[2 主治医が就業継続の可否等についての意見書を作成]
    C --> D[3 職場における両立支援の検討および実施]
  
```

両立支援を希望する労働者からの相談・申し出

1 労働者が主治医に業務内容を伝える書面を提出

2 主治医が就業継続の可否等についての意見書を作成

3 職場における両立支援の検討および実施

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー等

を中心に、
業場との間で情報を共有し、
面立支援のサポートを行います。

広島さんぽ

橋渡し支援
情報共有・調整

医療機関
(主治医、看護師、
医療ソーシャルワーカー等)

事業場
(人事労務担当者
産業保健スタッフ等)

労働者(患者)



厚生労働省HPからダウンロードできます↑↑↑